

## 会 議 録

会議の名称	第6回上尾市総合計画審議会		
開催日時	平成27年9月25日(金) 9:55~12:05		
開催場所	庁議室		
議長(委員長・会長)氏名	上尾市総合計画審議会 会長 平 修久 副会長 矢部 勝巳		
出席者(委員)氏名	小川 明仁、前島 るり、鈴木 茂、新井 金作、大井川 健一、廣田 眞理子、 松本 悦子、河野 忠、神田 隆雄、小川 均、前島 百合子、村田 喜代汰、 遠山 正博		
欠席者(委員)氏名			
事務局(庶務担当)	行政経営部長 町田 洋一、行政経営部参事兼次長 駒崎 久志、 行政経営課長 柳下 貴之、行政経営課副主幹 野崎 孝幸、 行政経営課副主幹 角田 広高、行政経営課主査 鈴木 知哉  (株)富士通総研 坂野 成俊		
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果	
	開 会 1 議 題 (1) 会議の公開について (2) 第5次上尾市総合計画後期基本計画(案)に ついて (3) その他 閉 会	報告・説明と質疑応答	
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者	0人
会 議 資 料	別紙のとおり		
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成27年10月5日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>平 修久 (※原本は自署)</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>			

## 議 事 の 経 過

司会 (行政経営部長)	<p><b>【審議会開会】</b> みなさま、おはようございます。 本日は、公私ともにお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。 ただいまから、第6回上尾市総合計画審議会を開会します。 本日の会議は、委員全員の出席がありましたので、上尾市総合計画審議会条例第6条の規定に基づき、有効となりますことをご報告いたします。 それでは、条例第4条第2項の規定に基づき、平会長に会の進行をお願いします。</p>
会長	<p><b>【議題】</b> それでは、次第に従って、3番の議題に入ります。 はじめに、<b>(1) 会議の公開について</b>、ですが、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、第1回の審議会で、当審議会も「原則公開」とすることを決めております。 事務局、本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>本日、傍聴希望者はありません。</p>
会長	<p>事務局から「傍聴希望者なし」との報告がありましたので、会議を続行します。 続きまして、議題の<b>(2) 第5次上尾市総合計画後期基本計画(案)</b>について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>会議資料につきましては事前にお送りしているところですが、本日追加で配布しているものや、差し替えて配布しているものもありますので、説明の前にあらためて確認させていただきます。本日の会議資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 次第</li><li>② 資料1 「第5次上尾市総合計画後期基本計画(案)」</li><li>③ 資料2 「審議会等を踏まえた主な変更・修正点」</li></ul> <p>の3点です。</p>
	<p>— 過不足確認 —</p>
	<p>それでは、説明に入らせていただきます。 まず、<b>資料1</b>をご覧ください。 こちらは「はじめに」に加え、第3回・第4回・第5回の審議会及び庁内の策定委員会でのご意見等を踏まえて修正した、施策の大項目に当たる7つのまちづくりの基本方向の「1 支え合う安心・安全なまちづくり」から「7 市民との協働と新たな行政運営」までの40の施策となります。 主な変更・修正点は<b>資料2</b>のとおりです。このほか、担当課と調整して文言の微修正を行った所もございます。</p>
	<p>— 資料2により資料1を説明 —</p>

	<p><b>資料1</b>につきましては、本日ご審議いただいた後、「第5次上尾市総合計画後期基本計画（案）」として、10月1日から10月21日までパブリックコメントにかける予定となっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
会長	事務局からの説明が終了しましたが、何かご質問はありますか。
前島百合子委員	「111 人権・男女共同参画・平和」について。同和行政の記述が抜けていたので追加したということだが、どう変化して入れることになったのか。
事務局	同和行政については前期基本計画でも記述があり、市として引き続き取り組んでいくべき課題であることから、担当課と調整の結果、追加で記述させていただいたものです。
前島るり委員	「現況と課題」で「同和問題をはじめ」となっている。同和問題はもちろん重要な人権問題であり、そのことはよく承知しているが、他の人権問題も重要であると思う。同和問題が人権問題の筆頭のような形の記述となっているが、それでよいのか。
事務局 (行政経営課長)	ご意見のとおり、同和問題は重要な人権問題ですが、他の人権問題も重要ですので、記述につきましてはあらためて検討させていただきます。
前島百合子委員	後期基本計画では、いじめなど学校における人権教育を、教育から人権の施策に移したということだが、前期基本計画に比べ、いじめ防止宣言や人権作文など、子どもたちの主体的な取組の記述がなく、一歩引いた印象を受ける。これは感想であるが。
遠山委員	「133 消防」について。指標の2) ①②を合計すると、通報を受けて現場に到着するまで、11分弱かかることになる。10分かかると火災では遅いのではないかと。消防署や分署を増やすという考えはあるのか。
事務局 (行政経営課長)	公共施設マネジメントでは、消防署を増やしていくという考えはございません。 ※指標2) ①は通報を受けてから出動指令を出すまでの平均時間、指標2) ②は通報を受けてから現場に到着するまでの平均時間であり、両方を合計してしまうと二重にカウントすることになる。
会長	指標について。まだ実績値がない指標は方向性も「―」となっているが、実績値がなくても増加させるのか、減少させるのかは示せるのではないかと。また、実績値の数字についても、1回限りのものなのか、1年間を通してのものなのか、5年間を通してのものなのか、はっきりさせた方がよいのではないかと。さらに、累積値であれば増えるのは当たり前であるから、1年当たりでどれだけ増やす、5年間でどれだけ増やすとか、見通しができるのであれば工夫をお願いしたい。
事務局 (行政経営課長)	検討させていただきます。
会長	「124 健康」について。「施策の方針」に「協働による保健活動の推進を図ります」とあるが、その取組が「施策の内容」に反映されていないので、整合性を検討してい

	ただきたい。
事務局 (行政経営課長)	検討させていただきます。
会長	「134 防犯」について。指標 2) の「指導件数」にすると増えたら問題ではないか。「改善した割合」にしてはどうか。割合であれば増えても問題はないと思う。
事務局 (行政経営課長)	検討させていただきます。
遠山委員	「223 河川」について。「市民としてできること」で、以前区長会としても雨水タンクの設置を奨励していたことがある。雨水タンクの普及率はどれくらいなのか。また、この前の大雨による上尾市の被害はどれくらいだったのか。
事務局 (行政経営課長)	市内の大雨の被害につきましては、確認して次回回答させていただきます。なお、指標 3) に「雨水タンクの設置件数」がございますが、この数字が制度を利用して設置した実績となります。
河野委員	同じく「223 河川について」。「現況と課題」の最初の●が、外水氾濫と内水氾濫が混ざった記述となっているので、修正が間に合うのであれば検討をお願いしたい。
事務局 (行政経営課長)	記述につきましては、あらためて検討させていただきます。
鈴木委員	「212 廃棄物・リサイクル」について。指標 3) ②に「ふれあい収集の利用者」とあるが、これは高齢者が増えていくから指標も上向きになるということだと思うが、「廃棄物・リサイクル」とどう関係があるのか。
事務局 (行政経営課長)	こちらの指標は「ニーズに即したごみ収集」という取組に対する指標として設定しているものでございます。
前島百合子委員	雑がみの分別についての記述があるが、これは指標 2) ①の「地域リサイクル活動による資源回収量」につながるのか。また、「家庭用生ごみ処理容器等の購入補助」とは具体的にどういうことか。
事務局	雑がみには 2 つの側面があり、分別することによって家庭ごみの減量につながることで、また一方では資源のリサイクルにもつながることが挙げられます。総合計画上は家庭ごみの減量に対する取組として考えております。また、生ごみの減量に対する取組の一つとして、市で生ごみ処理容器（コンポスト）の購入に対して補助しております。
松本委員	小型家電リサイクルについての記述があるが、市で家電をすべて引き受けるということか。
事務局	小型家電については公共施設にポストを設けて市で引き受けますが、テレビ等の大

(行政経営課長)	型家電については、これまでどおりの対応となります。
新井委員	「223 河川」について。先日、栃木県と茨城県で浸水被害があったように、荒川についても集中豪雨があれば大きな被害が予想される。さいたま市までは整備が進んでいるため、何かあったら上尾が一番危ないのではないかと。それを考えると、上尾市だけで何かできるというものでもないと思うが、国や県へ整備を働きかけていくような積極的な書き方はできないかと。
行政経営部長	荒川は国が管理し、鴨川・芝川は県が管理しているため、市単独の取組としては難しいところがありますが、記述につきましてはあらためて検討させていただきます。
前島るり委員	「213 生活環境」について。指標2) ①に「相談件数」とあるが、市民が相談してはいけないということではないと思うが、相談件数は増えた方がよいのか、それとも減った方がよいのか。減れば改善したというものでもないと思う。より良い表現があれば改めていただきたい。
事務局	相談件数を指標にする場合、新しい相談制度であれば積極的な利用を期待するという意味で「↑」、ある程度周知されている制度であれば「↓」という考え方で仕切らせていただいております。相談件数の取扱いには難しいところがありますが、検討させていただきます。
新井委員	「222 下水道」について。指標1) ①の現状(実績値)が79.1%でこれを上向きにしていくということであるが、いつごろまでに100%にするのかの目標を入れられないのか。下水道を普及させようという気持ちがこれでは伝わらない。
事務局 (行政経営課長)	検討させていただきます。 ※後期基本計画では、目標値を設定しない代わりに方向性で示すことにしている。
前島百合子委員	「213 生活環境」について。放射線の測定についての記述があるが、測定してどれをどう活かすのか。また、測定結果を「713 情報共有」のように積極的な情報公開がなされて市民と共有していくのかを知りたい。
事務局	現在でも市のホームページで測定結果を公表しているところですが、ご意見はあらためて担当部署に伝えます。
松本委員	アスベスト対策について記述があるが、市の方から建物の検査とか、見に行くというようなことはあるのか。
行政経営部長	新築の建物にはアスベストは使われておりません。古い建物については所有者に調査票を配布して把握し、改善を働きかけております。
遠山委員	「322 道路」について。快適な道路環境の維持についての記述があるが、個人の家から伸びている木や、歩道にある店の看板などを市の条例などで強制的に取り除くことができるのかどうか。
事務局	木については、市では勝手に排除できないことから、所有者に対応をお願いしてお

(行政経営課長)	ります。
行政経営部長	歩道も本来、物を置いてはならないことになっており、指導の仕方によるところもあると考えております。
矢部副会長	自分は調整区域に住んでいるが、昔は自分の土地だけでなく、前の道路の管理も行ってた。木も自分たちで切っていたものである。条例での規制は難しいかもしれないが、今は人の考え方も変わってしまったことから、何らかの形で規制していくことは必要かもしれないと思う。
会長	総合計画でどうこう書けることではないと思うが、色々と意見が出たので、記録して担当課に伝えていただきたい。
大井川委員	「311 土地利用」について。上尾道路沿道の適切な土地利用についての記述があるが、自分も沿道地域の住民として街づくりに関わっている。土地利用の検討に当たって、地域から要望・意見を述べる機会はあるのか。
事務局 (行政経営課長)	土地利用の検討はあくまで法の範囲内ということになりますが、地域のご意見を担当課（都市計画課）に伝えていただくことは一向に構いません。
会長	街づくり協議会を立ち上げて、意見を提出するという仕組みはある。さいたま市との境でそういった例もある。
行政経営部長	今までは法の規制があるためできないということが多かったわけですが、これからはそれをどう克服して活用していくかということが必要であり、だからといって必ず何でもできますということではないため、こういった表現になっているものです。
新井委員	土地の有効利用といっても、高齢化により農業を行う人がいない一方で、農地法の規制がある現状の中で、総合計画で発展的なことを打ち出した方がよいのではないのか。
行政経営部長	総合計画は市の方向性を示すものですので、今回「土地利用の検討」の記述を入れることにより、今後市としても上尾道路沿道を有効活用していきたいという宣言（意思表示）をしたものと考えております。
村田委員	「432 スポーツ・レクリエーション」について。全般的に課題や必要性を認めているものの、どう取り組んでいくかの記述が弱いように感じる。もう少し踏み込んだ記述を検討していただきたい。
事務局	平成26年の「上尾市スポーツ推進計画」を策定しており、総合計画の記述は概ねそれに沿っております。詳しい取組はスポーツ推進計画に記述されているため、総合計画は同計画のエッセンスを取り込んだもののご理解いただければと思います。
松本委員	「411 みどり」について。「身近な緑づくり」についての記述があるが、緑がなくなっているの間にか家が建っている。緑を保護するための規制はないのか。

事務局	緑は個人の土地にあるので、市で買い取るということがなければ、保護することは難しい状況です。そのため、「ふれあいの森」や保存樹林・保存樹木の指定等の取組を計画に記述しているものです。
新井委員	市としても所有者と交渉して「ふれあいの森」を増やしたり、定期借地権により公園を整備したりするなど、積極的に緑を残す取組を考えていくべきだと思う。
矢部副会長	「421 文化・芸術」について。以前の審議会でも意見が出たが、20万都市でありながらきちんとしたギャラリーや美術館がないのは寂しい。文化・芸術の施設を前向きに考えるような検討はできないか。
遠山委員	文化財を保存・展示する資料館もあればよいと思う。
事務局 (行政経営課長)	後期基本計画の期間中に施設を増やすということは難しいと考えております。しかしながら、将来的には文化施設を考える機会も出てくるのではないかと考えております。
矢部副会長	上尾市は住宅都市であり、今後は文化的な都市として魅力を高め、文化や芸術に関心のある人を集めるということも考えていった方がよいと思う。
前島百合子委員	スポーツ都市宣言をしているからスポーツだけということだけでなく、緑や文化も上尾市の魅力として持ち上げていくことも将来的には考えていってほしい。
前島るり委員	「511 農業」について。「現況と課題」の3つ目の●「農業者の高齢化や減少による遊休農地」の表現は違和感があるので、検討していただきたい。また、「施策の方針」で「地産地消の拡大への支援」とあるが、市が地産地消の主体者だとすると「推進」の方が相応しいのではないか。
事務局 (行政経営課長)	記述につきましてはあらためて検討させていただきます。
松本委員	以前市民農園を借りていたが、今の状況はどうか。また、民間の農園の数は把握しているのか。
事務局 (行政経営課長)	市民農園は平塚に1か所ありますが、今でも人気があると聞いております。家庭菜園的なものの数は把握しておりませんが、民間の農園につきましては、指標1)②にあるとおり3園ございます。
小川明仁委員	「513 工業」について。記述が今の工業基盤を前提にしている。前期基本計画では産業立地基盤の整備のような新たな取組の記述もあったが、後期基本計画では抜けている。記述が全般的に内向きすぎるように感じる。工業は「まちの力」と考えると、もっと積極的な記述があってもいいように思う。
事務局	市では「産業振興ビジョン」を策定し、産業振興会議を設置して産業振興施策を検討しております。会議の結果が出ていけば総合計画にも記述するところですが、まだ検討中ということで、具体的に書けることがない、現状ではこのような記述に

	<p>なっております。後期基本計画では前期基本計画を検証して、引き続き取り組んでいくべきものを記述するようしており、将来取り組むことになるものと考えられるものについては、第6次計画の際に検討することになるものと考えております。</p>
小川明仁委員	<p>産業振興会議で検討していくということであれば、引き続き検討を願いたいですが、市長の2期目のマニフェストにも産業立地に関することが書いてあったので、総合計画には書けなくても取組を進めてほしい。</p>
小川均委員	<p>商業に創業支援の記述を入れてもらったが、産業の分野は状況が刻々と変化するため、一貫した取組の難しいところがある。産業振興ビジョンは動き出して8年になる。自分も関わっているが、現在は農工商の連携が重視されている。商業は「まちの顔」、工業は「まちの力」、これらをどうやってつくるかが本来の産業施策の大きな柱であるが、企業や産業の誘致にしても土地がない、その一方で地元の企業は生産活動をしていてもじり貧になってしまうという状況がある。産業政策全体が8年前と大きく状況が変わっており、総合計画の記述としては難しいところがある。しかし、産業施策は政策にきちんと位置付けていくことが必要であり、地道に地元企業のニーズを聞きながら対応していくしかないと思う。今後は市内向け、市外向けの情報の発信も必要である。幸い、「あげお工業フェア（産業祭）」の年々来場者が増えている。工業に対する見方も変わってきているのかなと思う。</p>
大井川委員	<p>「514 観光」について。花火大会にしてもイルミネーションにしても、近年イベントの協賛金が少なくなって市の補助金が増えている状況にある。記述するのは難しいと思うが、協賛金を増やすような取組を示す工夫はできないか。</p>
事務局	<p>「イベントを支援し、その活性化を図ります」という表現に、その意味合いが含まれているとご理解いただければと思います。</p>
鈴木委員	<p>「621 教育環境」について。総合計画に記述されている内容は、どこまで教育委員会が作成して、事務局（行政経営課）はどう関わっているのか。</p>
事務局 （行政経営課長）	<p>原案は教育委員会が作成し、それを事務局で総合計画に相応しいかどうかチェックした上で案として作成しております。</p>
鈴木委員	<p>「現況と課題」の3つ目の●「学校間の規模に差が生じており、地域の実態に応じた学校規模の適正化を図ることが必要です」、指標の2)②「適正な規模を維持している小・中学校の数」とあるが、学校の統廃合も検討するということなのか。</p>
事務局	<p>「適正な規模」については文部科学省が学級数をもとに基準を定めており、それに合致している学校の数が指標の実績となっております。適正規模の学校を増やしていくため、通学区域の検討・整備を行うというものです。</p>
鈴木委員	<p>個人的には、教育上（1学年）単学級の学校はよくないと思うし、今後人口が減少するのに学校の統廃合は避けられないと思う。自由学区を広げても効果が出ていないから、不均衡が生じている。 また、「施策の内容」で「中学校区による小中一貫教育の推進を図ります」とあるが、どういうことか。</p>



事務局	中学校区内にある小学校と連携して、小学校から中学校へスムーズに移行できるような取組を指しており、いわゆる私立の中高一貫校のようなものを指しているものではないです。
前島百合子委員	「現況と課題」の最初の●に「教職員の資質・指導力や学校の教育力を高める」とあるが、「や」ということは並立であり、「施策の内容」に学校の教育力を高めるための記述がないのはどうか。教職員の資質・指導力が高まれば、学校の教育力も高まるということか。
事務局	教育委員会にも「教育振興基本計画」という計画があり、それとの整合性を図るため、そのエッセンスを取り入れた記述となっているため、こうした表現となっております。
前島百合子委員	学校の自主的な教育力とか、子どもの自発性とかを大事にするという方向性が必要と思う。単に教職員の資質・指導力の向上だけでは、本当の学校の力や子どもの自発性にはつながっていかない。しかし、先ほど話のあった「幼保小の連携」や「小中の一貫教育」は以前に比べてかなり取り組まれていると思う。
前島るり委員	「611 子育て」について。ひとり親家庭の自立支援についての記述があるが、上尾市では今年度から母子・父子の自立支援員を設置することになっている。そのことに触れなくてもよいのか。
事務局	追加で記述する方向で検討させていただきます。
前島るり委員	「622 教育活動」について。「「豊かな心」の育成」で読書活動について触れているが、先日の議会で、市長政策室は上尾市の誇る施策として「セカンドブックスタート」を挙げている。そのことに触れなくてもよいのか。
事務局	「セカンドブックスタート」という事業名は載せておりませんが、「431 生涯学習」の「5」図書館サービスの充実」で「読み聞かせなど子どもの読書活動の支援の充実」という形で記述させていただいております。
廣田委員	「611 子育て」について。指標4) ③「虐待からの保護を必要とする児童の数」が「62人」とあるが、どのように把握した数字なのか。また、「施策の内容」で「虐待につながるおそれのある家庭への安全確認を行います」とあるが、誰が行うのか。
事務局	子ども・若者相談センターが児童虐待防止の連絡協議会を務めており、そこに加入している児童相談所も含めた関係機関が把握した数字となります。また、安全確認には関係機関による訪問も含んでいます。
会長	「621 教育環境」について。指標3) ②の「公共建築物管理基本計画・実施計画の進捗率」ではわかりにくいので、「耐震化率」にしてはどうか。
事務局	検討させていただきます。

(行政経営課長)	
会長	「712 交流」について。「施策の内容」の3)「大学との連携の推進」とあるが、大学以外の高等教育機関との連携もありうることから、「等」を付け加えていただきたい。
事務局	「712 交流」内の記述の「大学」の後に「等」を付け加えます。
村田委員	「あげおワールドフェア」に毎年参加しているが、参加国が増えている。それについて触れていただければと思う。
前島百合子委員	どこの施策に入るかわからないが、安心・安全の観点からコミュニティFMを持っている自治体もある。将来的には上尾市も検討した方がよいと思う。
大井川委員	市で全ての集会所にAEDを設置したが、その活用を計画に記述しないのか。
事務局	AEDは使うことがなければよいものであり、それを活用していくとなると表現が難しいところです。また、メンテナンスにつきましては、計画に記述がなくても当然行っていくべきものと考えております。
会長	他にご意見、ご質問はありますか。特にないようでしたら、今回の「第5次上尾市総合計画後期基本計画(案)」の審議はこれで終了とします。 本日出された意見につきましては、パブリックコメントに間に合うのであれば修正していただき、間に合わないものについてはパブリックコメントの意見と合わせて次回の審議会までに検討をお願いします。 続きまして、 <b>議題の(3)その他</b> について、事務局からありますか。
事務局 (行政経営課長)	次回の審議会は11月10日でございます。よろしくお願いいたします。 議題の(1)の際にご説明したとおり、本日ご審議いただいた案は10月1日からパブリックコメントにかかる予定です。次回の審議会はパブリックコメントのご意見も踏まえ、市長への答申案をご審議いただきます。市長への答申は11月13日を予定しておりますが、正副会長から行っていただきますので、次回の審議会が最後の会議となります。 以上でございます。
会長	それでは、他に特にないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。進行を事務局にお返しします。 ご協力ありがとうございました。
行政経営部長	<b>【審議会閉会】</b> ありがとうございました。 それでは、最後に矢部副会長から閉会のごあいさつをいただきたいと存じます。
副会長	— あいさつ —